

認定成年後見人ネットワーク

クローバー

## 精神保健福祉士とは？

精神保健福祉士とは、1997年に誕生した精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。

21世紀はこころの時代と言われていきます。多様な価値観が錯綜する時代にあって、広く国民の精神保健保持に資するために、医療、保健、そして福祉にまたがる領域で活躍する精神保健福祉士の役割はますます重要になってきています。

## 公益社団法人日本精神保健福祉士協会とは

本協会は、精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、精神保健福祉士に関する普及啓発等の事業を行い、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、国民の精神保健福祉の増進に寄与することを目的として設立されました。

1964年に前身である日本精神医学ソーシャルワーカー協会が設立され、1999年に名称改正し、日本精神保健福祉士協会となりました。

2004年に社団法人となり、2013年に公益社団法人として認定されました。

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

## 協会の事業

- ①精神障害者等の精神保健福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する事業
- ②精神保健福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- ③精神保健福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業
- ④精神保健福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業
- ⑤精神保健福祉及び精神保健福祉士に関する調査研究に関する事業
- ⑥災害時における精神保健福祉の援助を必要とする人々の支援に関する事業
- ⑦国内国外の社会福祉専門職団体やその他の関係団体との連携に関する事業
- ⑧その他の事業  
組織体制の強化、適切な組織運営の推進など

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3

四谷オーキッドビル7階

TEL.03-5366-3152

FAX.03-5366-2993

M a i l : [clover@jamhsw.or.jp](mailto:clover@jamhsw.or.jp)

U R L : <https://www.jamhsw.or.jp/>

# 認定成年後見人ネットワーク クローバーとは…

## 設立の経緯

公益社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」）では、2002年から、成年後見人養成に関する検討を重ね、2008年度より認定成年後見人養成研修を開始しました。

2009年度に、本協会の認定成年後見人として活動する精神保健福祉士のネットワーク組織「クローバー」を発足させました。

## 成年後見人とは

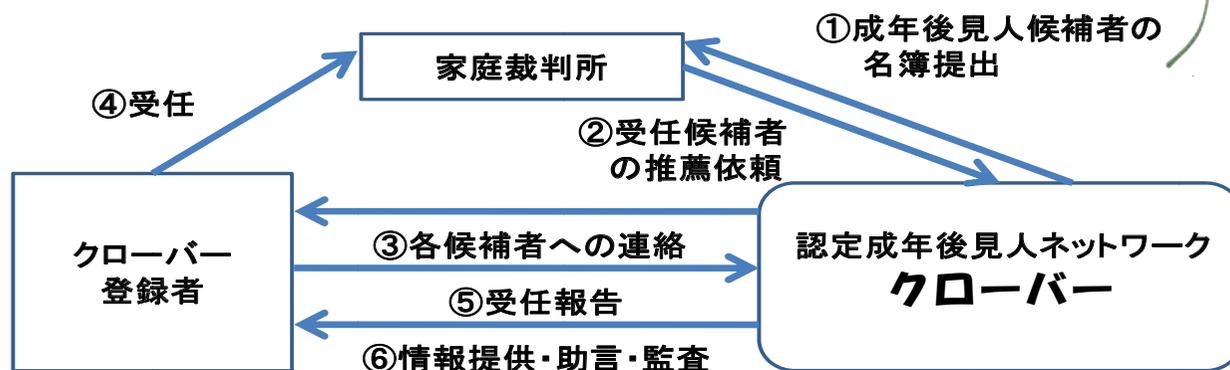
成年後見人とは、法的に与えられた権限のなかで、判断能力が低下した方の財産の管理や、福祉サービスの契約、生活の見守りなどをもって生活を支援する人を行い、家庭裁判所が審判で決定します。

心身の健康状態に配慮し、自己決定を尊重する姿勢が求められており、親族以外の専門職後見人として、精神保健福祉士の支援も期待されています。

## 目的

クローバーは、成年後見活動を行う精神保健福祉士への情報提供、研鑽の場の提供を行うことによって、精神障害者等への権利擁護の推進に寄与することを目的としています。

## 成年後見人等の受任の流れ



## クローバーの事業

- ① 成年後見に関する相談事業
- ② 候補者名簿登録者からの成年後見人等の紹介
- ③ 受任した成年後見人等への支援
- ④ 成年後見制度に関する調査、研究及び普及活動
- ⑤ 成年後見制度に関する「クローバー」登録者間の情報交換、研修
- ⑥ 認定成年後見人養成研修及びクローバー登録者継続研修の開催支援

その他関連する事業を行います。

## クローバーへの登録

本協会が主催する「認定成年後見人養成研修」を修了したのち、実際に成年後見活動を行う者及び行う予定のある者は、「クローバー」に登録しなければなりません。

登録の有効期間は1年度で、年度毎にクローバー登録者継続研修を受講することが登録更新の条件となります。また、受任時には「精神保健福祉士賠償責任保険」の加入が必須となっています。

☆登録者の受任案件は、毎年クローバーへの報告を義務付けており、財産管理や身上保護における倫理面での監査を行っています。

☆成年後見人等の実務は本協会の苦情処理規程の対象となります。

